

# 子育て・教育

## 子育て支援施設

平成27年4月、子育て交流施設「あそびあむ」オープン。豊かな遊びを通じた学び、育ち、交流をコンセプトに、天候に左右されず、子どもと大人の

多世代が、ふれあい、ともに遊びを体験でき、子育てに関する相談や支援の情報提供なども行い、子どもの健やかな成長をサポートしています。

子育て中の親同士の交流や子育てに関する相談及び情報提供を行う子育て支援基幹センター並びに子育てひろばを4か所開設しています。



▲子育て交流施設「あそびあむ」



▲▼あそびあむ内観



▲子育てひろば「ひまわり」

▲子育てひろば「はっと」



▲子育て支援基幹センター

▲子育てひろば「さるなあと」

## 子どもなんでも相談窓口

平成28年7月、中総合会館に子どもなんでも相談窓口を設置。子ども、子育てに関する相談、支援窓口を集約し、妊娠期から出産・子育て期、学童期、18歳までの子どもに関するさまざまな相談に総合的に対応、保健センターや子育て支援基幹センターとも連携し、切れ目のない支援で子育て世帯を応援しています。

## 待機児童ゼロ

令和2年4月、本市で初めて待機児童が発生しました。市では、保育人材確保のため、職員の処遇改善を図る補助制度をはじめ、家賃補助や就労奨励金の給付事業など、就業促進に向けた市独自の多様な優遇措置を展開するほか、3号(0〜2歳)定員の見直しも含め、保育所や幼稚園の認定こども園への移行を促進しており、待機児童ゼロを維持しています。

## 子育て支援サービスアプリ「まいココ」

令和4年7月、子育て支援サービスアプリ「まいココ」運用開始。子育てにかかる不安感や負担感の軽減につながるともに、子育ての楽しさも感じ取ってもらいます。

令和6年2月1日の登録者数2,747名。

### 機能

- ①母子健康手帳
- ②子育て情報配信
- ③イベント等申し込み
- ④乳幼児健診予約
- ⑤各種教室・相談予約
- ⑥オンライン等子育て相談

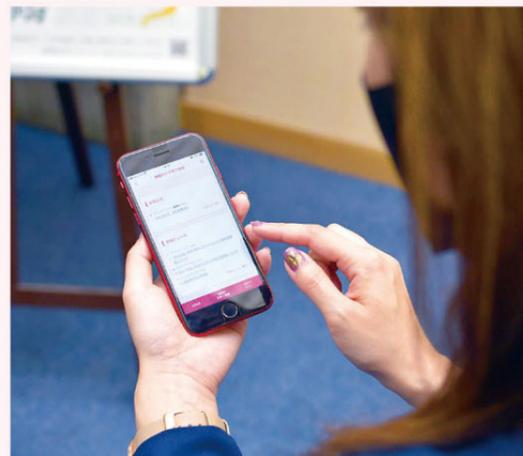


▲子どもなんでも相談窓口

| 区分      | 平成30年 | 令和5年 |
|---------|-------|------|
| 認可保育所数  | 16    | 4    |
| 幼稚園数    | 13    | 7    |
| 認定こども園数 | 0     | 17   |
| 計       | 29    | 28   |



▲子育て支援サービスアプリ「まいココ」



乳幼児教育・公立園の整備



▲昔の園舎(昭和8年)

平成26年、舞鶴幼稚園(現舞鶴こども園)創立130周年(明治17年開園)、現存する国立幼稚園では府下最古とされていました。



▲旧舞鶴幼稚園



▲舞鶴こども園



▲西乳児保育所



(右上) 東保育所  
(左上) 東乳児保育所  
(左下) 南乳児保育所

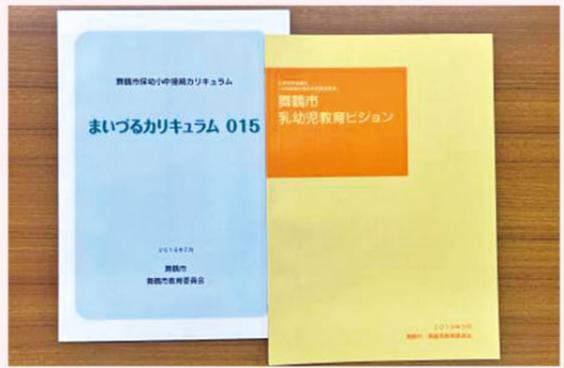
平成27年4月、東保育所、東乳児保育所及び南乳児保育所を統合し、うみべのもり保育所(定員150名)を開所しました。



▲うみべのもり保育所

先進自治体とされる本市の乳幼児教育の取組

乳幼児期は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な時期です。本市では、豊かな遊びを通じて、生きる力の土台となる子どもへの主体性や自己肯定感を高める、乳幼児教育の充実に向けた取組を推し進めており、保育専門誌などでも先進事例として紹介されています。



▲接続カリキュラム(左)、乳幼児教育ビジョン(右)



▲ドキュメンテーション(保育の可視化)



▲公開保育

- 主な取組**
- ・文部科学省のモデル調査研究の採択を受け、乳幼児教育ビジョン策定(H28)
  - ・日本保育学会における事例発表(H28)
  - ・保幼小中接続カリキュラムの策定(H31)
  - ・乳幼児教育の質の向上に向け、公私の保幼小が連携、全市一体となった研修、公開授業・保育等の取組を展開



▲乳幼児教育ビジョン推進事業報告書



▲保育者研修会



▲タブレットを活用した授業



▲教諭の研修会



◀▼中学校給食の様子



平成26年度、全中学校でスクー  
 ラランチ方式による給食実施。  
 25年度から段階的に導入を始  
 めたスクールランチ方式が全7  
 中学校において完了、成長期に  
 ある中学生に、安全・安心で栄  
 養バランスのとれたおいしい給  
 食を提供しています。

**学校設立 150 周年**

- ①中筋小学校（順正館）
  - ②余内小学校（立敬舎）
  - ③池内小学校（横山校）
  - ④福井小学校（福井校）
  - ⑤倉梯小学校（行永校）
  - ⑥明倫小学校（明倫校）
  - ⑦朝来小学校（登尾校、大波校）
  - ⑧高野小学校（陽明校）
- ※（ ）内は明治6年設立当初の学校名

令和5年、8小学校が学校設  
 立150周年を迎えました。明  
 治に入り、藩校から学校制度が  
 導入され、学制が公布されたこ  
 とを受け、本市では、明治6年  
 に各地域に小学校が設立されま  
 した。

**学校給食**

**学校設立150周年**

**GIGAスクール構想**

令和3年度、国のギガスクー  
 ル構想に基づき、小中学生1人  
 1台タブレットの本格的な運用  
 開始。自分で考え、意見交流す  
 ることにより、主体的・対話的

で深い学びの実現を目指す「舞  
 ラーニング」の考えを基本に、「舞  
 GIGAスクール推進計画」を  
 策定し、教育の質をより良くす  
 るための取組を推し進めています。



▲小中一貫教育の授業の様子

義務教育9年間を一つの連続  
 した期間として捉え、子どもの  
 発達段階に応じた一貫性のある、  
 切れ目ない教育活動を小学校と  
 中学校が連携・協力して行うこ  
 とで、児童生徒の学力の充実と  
 学校生活への適応を目指す小中  
 一貫教育に取り組んでいます。

平成28年度に城北及び加佐中  
 学校区からスタートし、平成29  
 年度には青葉及び和田中学校区、  
 平成30年度には白糸、城南及び  
 若浦中学校区に導入し、全中学  
 校区で小中一貫教育を実施して  
 います。

**学校教育・小中一貫教育**

**教育振興大綱**

育てたい子ども像  
 「ふるさと舞鶴を愛し、夢に向かって将来を切り拓く子ども」

**小中一貫教育で目指すこと**

- ①義務教育9年間を修了するのにふさわしい学力の定着
- ②豊かな人間性や社会性の育成
- ③小・中学校教職員の協働による9年間を見通した一貫性のある指導

**主な概要**

- ①中学校区共通の教育目標の設定
- ②義務教育9年間を見通したカリキュラムの編成
- ③小学校高学年からの一部教科担任制の導入、小・中学校教職員による乗入授業の実施
- ④児童生徒交流事業の実施
- ⑤市の特色を生かした学習活動の推進（ふるさと学習等）
- ⑥小中一貫教育推進のための組織の設置
- ⑦学校支援地域本部の設置や地域と学校との連携事業の実施など地域ぐるみの教育環境づくりの推進

# 地域経済・産業

## 激動の10年

この10年は、新型コロナウイルス感染症の拡大が世界規模で影響を及ぼすなか、本市においてもこれまでに経験したことのない激動の10年となりました。東京圏への一極集中を是正し、地方分散型の活力ある地域社会の実現に向けて、本市のような地方都市の果たすべき役割は益々大きくなっています。

本市においては、京都舞鶴港の物流機能強化が着実に推進されるなか、国際コンテナ航路等の活用を見据えた新規企業の立地や市内企業の積極的な設備投資が行われているほか、平成31年に赤れんがパーク内にコワーケーションスペースを開設したことを契機に、IT関連企業が進出し地元採用するなど、舞鶴でも都市部と同様に最先端の仕事ができる環境が整いつつあります。

## 舞鶴の地域経済を支える地元企業

舞鶴市には、独自の技術やサービスで都市部の大企業や消費者から高い評価を受けている企業や、従業員のキャリア育成や柔軟な働き方の導入、やりがいづくりに工夫を凝らしている魅力的な企業がたくさんあります。そのような企業を地域の若者にPRする取り組みとして「まいづるグッドカンパニー」がスタートしました。

また、市内企業の人材不足が大きな課題となっているなか、地元就職支援の取り組みの一環として、株式会社リクルートと包括連携協定を締結し、市内企業へのUIJターン就職を推進しています。

### まいづるグッドカンパニーとは…

地域企業としての意識（ローカル・カンパニー・プライド）の向上と魅力的な企業（仕事）の認知拡大を図るため、自社が有する唯一無二の魅力再認識し発信する取り組みを進めています。

## 積極的な設備投資



▲日本板硝子(株)舞鶴事業所  
自動車ガラス貼り合わせラインを増設



▲ケンコーマヨネーズ(株)西日本工場  
生産工場を増設



▲舞鶴倉庫(株)  
21号倉庫を新設



▲弥栄電設工業(株) 光回線接続体験



▲萬工業(株) 工場見学



▲ジャパン マリンユナイテッド(株)  
溶接体験



## ジョブ・サポート まいづる

舞鶴で働きたい人の総合窓口。ハローワークや府の北京都ジョブパークと連携して一人ひとりに寄り添った就業支援を行っています。



▲インフォニック(株)舞鶴支社



舞鶴市・株式会社リクルート包括連携協定締結式  
地域活性化に向けた地域人口の定着と雇用促進に関する協定



舞鶴市と京都労働局との雇用対策協定 締結式

## IT企業の進出

IT技術の普及により、地方での生活を楽しながら都会と同等の仕事ができるようになりました。舞鶴でも舞鶴赤れんがパーク3号棟にIT企業が進出しており、市内からの雇用も生まれています。

## (株)リクルート社との連携協定

舞鶴市と(株)リクルート社が連携し、市内企業等を対象とした採用力向上セミナー開催、魅力的な採用ホームページ作成等の支援を通じ、市内事業所の魅力の可視化と求人募集情報の発信力強化を進めます。

## 京都労働局との雇用対策協定締結

京都労働局と地域経済の活性化及び雇用情勢の改善に資する取組を推進することを目的とした「舞鶴市と京都労働局との雇用対策協定」を締結しました。



▲ふるさと納税返礼品

### ふるさと納税寄付額の推移



### ふるさと応援寄付金 財源充当事業

舞鶴市では寄付金を活用し、個性豊かで魅力あるまちづくりを推進するために、連綿と引き継がれてきた歴史・文化の次世代への継承や「子育てしやすいまち」の実現に向けた子育て環境の充実、豊かな農水産物のブランド化の振興等に活用しています。



### 豊かな地域資源を活かしたふるさと納税

平成20年から始まったふるさと納税制度。舞鶴市でも豊かで魅力あふれる豊富な地域資源を活かしたふるさと納税返礼品の開発が進んでおり、本市を応援する人々の寄付を活用し、個性豊かで魅力あるまちづくりを推進するために活用されています。

### 豊かな地域資源を活かした新しい取組

地域資源を活かした新しい取り組みも着実に進んでいます。農林水産業では舞鶴発祥の京野菜「万願寺甘とう」の販路拡大にむけ、市とJA、万願寺甘とう生産部会ではブランド化に取り組んできました。そのような中、2017年に地域で長年培われた生産方法や気候・風土等の生産地の特性により高い品質と評価を獲得した産品を国が知的財産として認定・保護する制度であるGI（地理的表示）に京都府内で初めて登録されました。また、漁業においても「丹後とり貝」や「丹後の海育成岩がき」のブランド化が進み舞鶴を代表する食材に成長しました。



### IoTを活用した新たな取組

舞鶴市とKDDI株式会社は2018年に地域活性化を目的とした連携協定を締結しスマート農業・漁業の普及に取り組んでいます。

#### 【農業分野】

2020年3月から京都府中丹東農業改良普及センター、株式会社Momo、舞鶴万願寺甘とう部会と共に高収量生産者のハウス環境データの見える化、情報共有により各生産者の生産能力の底上げを図ることを目指し、スマート農業を活用したモニタリング事業の実証を開始しました。

#### 【漁業分野】

2023年7月から京都府漁業協同組合とKDDI株式会社と共に、「丹後とり貝」の品質向上と増産を目指し、IoTを活用した漁場モニタリングを開始しました。



### 山と海に囲まれた舞鶴の豊かな自然がはぐくむ農林水産物

由良川流域で栽培される舞鶴茶は葉薄で色、香りに優れており、全国茶品評会では10年間で7回の産地賞を受賞しています。

また、年間を通じて様々な漁法で多種多様な水産物がとれます。中でも鯖は「京鯖」として有名です。





▲かまぼこづくり体験



▲日の出湯



▲吉原入江

### 舞鶴市のインバウンド

日本を訪れる外国人旅行者は新型コロナウイルス感染症拡大前の2019年には年間3千万人以上に達しており、舞鶴にも多くの旅行者が訪れ、舞鶴ならではの歴史文化を体験できるツアーが人気です。



▲まいづるフェスタ in 丸の内 (令和5年10月)



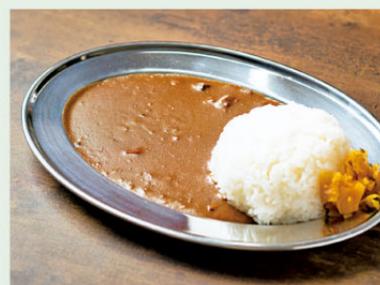
魅力的な観光資源にあふれた舞鶴をPRするために東京や大阪といった大都市でのプロモーション活動にも力を入れています。

### 大都市で観光プロモーション



### 舞鶴赤れんがパーク

舞鶴鎮守府(明治34年開庁)の軍需品等の保管倉庫として建設された建物を活用し、市民が誇りに感じ、また、多くの人に訪れてもらえるエリアを目指しています。令和4年から民間活力を導入した新たな管理運営がスタートしました。



歴史・文化を生かした観光への取組  
旧海軍の基地である舞鶴鎮守府が置かれ日本の近代化の歴史を体感できる街並みが残る東地区。一方で「もうひとつの関ヶ原」の舞台となった田辺城趾が残る城下町の風情を感じられる西地区。

区。舞鶴は異なる2つの歴史文化ストーリーを体感できる唯一のまちとして歴史・文化を生かした観光振興を進めています。



### 自衛隊施設の見学

舞鶴市では自衛隊基地のあるまちとしての特徴を生かし、海上自衛隊舞鶴地方総監部の協力のもと、施設の見学や自衛隊グルメの普及等に取り組んでいます。遊覧船から間近にみる護衛艦は圧巻です。

# 地域医療・福祉

## 選択と集中・ 分担と連携

京都府中丹地域医療再生計画（平成24年国承認）に基づき、「選択と集中」「分担と連携」を基本コンセプトに、市内の公的4病院に分散する診療機能や資源を選択し、集中することで、診療機能のセンタリ化を図ってきました。

### ●舞鶴医療センター

#### ◇特長的診療機能

脳血管疾患に対応する「脳卒中センター」とハイリスク出産に対応する「周産期母子医療サブセンター」、京都府北部唯一の「新生児特定集中治療室(NICU)」がある小児科診療を行っています。

#### ◇施設整備

- ・平成28年7月、医療センター新病棟が完成
- ・鉄筋コンクリート造7階建て
- ・一般病床、緩和ケア病床、新生児特定集中治療室、脳卒中集中治療室、放射線施設



◇高度医療機器等の導入・機能強化  
京都府北部唯一の新生児特定集中治療室



### ●舞鶴共済病院

#### ◇特長的診療機能

舞鶴共済病院は、心疾患に対応する「循環器センター」と高度医療機器・ダビンチによる手術が可能な泌尿器科診療を行っています。

#### ◇施設整備

- ・平成25年12月、舞鶴共済病院新病棟が完成
- ・鉄筋コンクリート造5階建て
- ・入院病床、透析センター、感染症対応室等



◇高度医療機器等の導入・機能強化  
平成30年12月、舞鶴共済病院に内視鏡手術支援ロボット「ダビンチ」が導入



### ●舞鶴赤十字病院

#### ◇特長的診療機能

「リハビリテーションセンター」として回復期病床の確保と高度医療機器・[Mako]システムによる手術が可能な整形外科診療を行っています。

#### ◇施設整備

- ・平成26年8月、舞鶴赤十字病院東棟（リハビリセンター）が完成
- ・鉄骨造3階建て
- ・回復期病床、リハビリ施設、府緊急時放射線検査施設としての機能



### ▶ロボットクーム手術支援システムMakoシステム



◇高度医療機器等の導入・機能強化  
令和5年6月、京都府内初、舞鶴赤十字病院に人工関節手術支援ロボット「Mako」システムが導入

### ●市立舞鶴市民病院

#### ◇特長的診療機能

急性期を担う市内公的3病院等と連携し、慢性期医療を担っています。

#### ◇施設整備

- ・平成26年4月、市民病院が西地区に移転、開業
- ・鉄骨造3階建て
- ・療養病床に特化
- ・長期にわたり療養が必要な方に対し医学的管理のもと、看護や生活支援などを行う医療療養型病院



## 身近なかかりつけ医

舞鶴医師会の会員でもある開業医は、市民の身近な医療機関として、日頃の診療活動をはじめ、特定健診やがん検診、学校医や産業医など、地域の健康づくりのために医療・公衆衛生活動に取り組んでいます。



▲令和2年10月、西地区に移転した医師会館



▲舞鶴市休日急病診療所



▲舞鶴市休日急病診療所の内部（処置室）

**救急医療体制**

平成27年10月、休日急病診療所が舞鶴医療センター敷地内に開設。舞鶴医師会や舞鶴薬剤師会の協力のもと、毎週日曜日、「内科」の比較的軽微な症状を対象として応急的な診療（一次救急医療）を行っており、診察の結果、症状が重い場合や詳細な検査が必要となった場合には、公的3病院の輪番病院を紹介しています。



**【今後の展開】**

舞鶴市の医療提供体制については、平成24年に定められた京都府中丹地域医療再生計画に基づき、市内公的4病院が有する特長的な診療機能のセンター化を目指しながら、医療機関等との連携体制を構築することにより、地域医療の充実を図ってきました。

この間も、人口減少と少子高齢化は進展し、医療のニーズが高まると同時に、医師だけでなく看護人材など、医療の担い手不足も大きな課題として顕在化するなど、地域医療を取り巻く環境は常に変化しており、その変化に応じた対策を講じていかなければなりません。

これから10年後、20年後の未来においても、安心して医療を受けられる地域にしていくため、関係機関との連携を密にしなが、地域の実情に応じた医療提供体制を地域全体の取組の中で築き上げていきます。

**公的4病院を1つの総合病院として考える**

**舞鶴医療センター**

- 特長的な診療
- 脳卒中センター
- 周産期母子医療サブセンター
- 小児科診療

**舞鶴赤十字病院**

- 特長的な診療
- リハビリテーションセンター
- 整形外科診療

**舞鶴共済病院**

- 特長的な診療
- 循環器センター
- 泌尿器科診療

**市立舞鶴市民病院**

- 特長的な診療
- 慢性期医療を担う医療療養型病院

**選択と集中、分担と連携**

電子カルテ等患者情報共有システム



▲中高生医療体験イベント風景

**医師等の確保**

- ・医学生等を対象とした地域医療確保奨学金の貸与
- ・薬学部学生の実務研修等に対する財政的支援
- ・中高生を対象とした医療体験イベント「ミッションインホスピタル」開催



▲京都府立医科大学学生と市長との懇談会

### 福祉人材の確保、育成

平成27年4月、舞鶴YMCA国際福祉専門学校が開校しました。

急速な高齢化の進行と福祉ニーズの高まりに伴い、サービスを支える福祉人材の確保が喫緊の課題となる中、京都府や北部5市2町が一体となり、福祉人材の確保・育成に取り組み「京都府北部福祉人材養成システム」の一環として誘致しました。

京都府北部地域における福祉人材の養成施設として、これまで、120人が介護福祉学科を卒業し、市内の福祉事業所へ94人の介護福祉士を輩出しています。(令和5年3月末現在)



▲舞鶴YMCA国際福祉専門学校の外観

### 生活困窮者支援、女性相談窓口

平成27年4月、生活困窮者自立支援法による包括的な相談支援体制を整備するため、福祉援護課に自立相談支援機関「生活支援相談センター」を開設しました。

令和2年4月からは、生活支援相談センター内に女性相談のワンストップ窓口「女性のための相談室」を併設し、女性相談員を配置したほか、令和4年9月、京都市を除く府下初の「配偶者暴力相談支援センター」を開設しました。

また、令和4年4月、「生活支援相談課」を新設し、生活困窮者、消費生活、女性相談、ひきこもり、自殺対策等、包括的な寄り添い型の相談窓口として機能強化を図っています。



▲授業風景



▲市役所本館1階に開設した生活支援相談センター等

### 「舞鶴市言語としての手話の普及及び障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用の促進に関する条例」を制定

平成30年6月、障害のある人が意思疎通のために使用する「言語としての手話」や「要約筆記」、「点字」、「音訳」など、障害の特性に応じた多様なコミュニケーション手段の利用の促進を目的とした条例を制定しました。

本市の制定している条例では初めて、制度の趣旨、目的、理念を強調して宣言する「前文」を掲げるとともに、市の責務や施策の基本的な事項を定めており、障害の有無にかかわらず、全ての市民が相互に人格と個性を尊重し合い、安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与することを目的としています。



▲手話奉仕員養成講座の様子



▲手話によるコミュニケーション

### 高齢者外出支援事業がスタート

75歳以上の高齢者が、バス、京都丹後鉄道、タクシーを利用して、買い物や食事、通院などの外出をする際の支援を図ることにより、高齢者の健康増進や地域経済の振興につながるよう、平成27年度から本格実施しました。

平成30年度からは、高齢者がより気軽に外出できるように、タクシーの利用条件をこれまでの2,000円以上から1,000円以上の乗車にも利用できるよう引き下げたほか、タクシー事業者が市内の介護限定タクシー事業者を加え、補助対象を拡大しました。

利用者数は、平成27年度が631名でしたが、制度を見直した平成30年度は1,534名と増加し、令和4年度には1,630名の高齢者に利用いただいています。



▲乗車チケット

# 防災・危機管理

## 台風、豪雨 市内で甚大な被害相次ぐ

近年、全国各地で頻発化・激甚化する災害。本市においても平成25年以降4度に渡り災害救助法の適用を受ける災害が発生しています。平成25年の台風18

号、平成29年の台風21号、平成30年の7月豪雨、令和5年の台風7号と、市内各所で河川の氾濫、家屋の浸水、山崩れなど甚大な被害が相次ぎました。



▲平成30年7月豪雨 法面が崩落した国道27号（真倉地区）



▲平成25年台風18号 国道178号（八田・丸田地区）



▲平成25年台風18号 国道27号（北田辺地区）



▲平成30年7月豪雨 伊佐津川流域（万願寺地区）



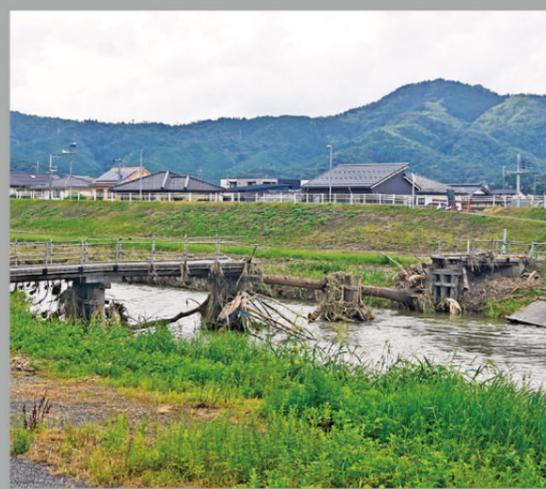
▲平成30年7月豪雨 高野川流域（円満寺地区）



▲平成25年台風18号 市道野原大山線



▲令和5年台風7号（桑飼上地区）



▲令和5年台風7号 伊佐津川流域（境谷地区）



▲平成29年台風21号 由良川流域（志高地区）



▲平成29年台風21号 住宅の敷地内に流れ込んだ土砂を搬出する災害ボランティア（志高地区）

### 由良川浸水対策

由良川を管理する国土交通省により、由良川沿いの各地区では、輪中堤の築造工事や宅地嵩上げといった水防対策や緊急的な治水対策が進められ、令和4年3月に全ての対策工事が完了して、由良川の洪水から命と財産を守る機能が強化されました。



▲輪中堤下東地区（下東） 福知山河川国道事務所提供

### 東西市街地の浸水対策

市は府と連携・調整しながら、高野川下流域の総合的な治水対策に取り組んでおり河道掘削や内水排水ポンプの設置などを進めています。令和元年から整備を進め、これが完了すると平成16年の台風23号と同規模の洪水に対して床上浸水被害が解消される見込みです。また、東市街地でも、浸水被害軽減のための具体的な対策を検討し、総合的な浸水対策を進めていきます。



▲高野川浸水対策工事



▲高野川浸水対策工事



▲完成した大手ポンプ場

### 原子力防災体制の強化へ

本市は、全国で唯一、県境を越えて原子力発電所から概ね5キロメートル圏内（PAZ）に市民が暮らし、概ね30キロメートル圏内（UPZ）には市内全域が含まれています。

原子力災害から市民の安全・安心を確保するため、平成27年2月27日、「高浜発電所に係る舞鶴地域の安全確保等に関する覚書」を府・市・関西電力株式会社（以下、関西電力）の3者で締結し、全国で初めて立地自治体以外で、電力事業者に対して意見を伝え、回答を求める体制を構築しました。

平成27年11月2日、高浜発電所3・4号機の再稼働にあたり「高浜発電所に係る舞鶴市住民説明会」を開催、平成28年3月29日には「舞鶴市原子力災害住民避難計画」を全面改正し、住民説明会の開催や住民避難計画概要版の冊子等を全戸に配布しました。

平成29年8月17日、関西電力と

「大飯発電所に係る舞鶴地域の安全確保に関する通報連絡協定書」を締結するなど、更なる安全確保を求めました。

令和2年には、40年を超えて運転することとなる高浜発電所1・2号機の再稼働を関西電力が進める中、市は、12月6日、「高浜発電所1・2号機に係る住民説明会」を開催する等、国と関西電力に対して、安全対策について徹底的に確認しました。

京都府をはじめ、多くの原子力防災関係機関や市民が参加する「京都府原子力総合防災訓練」を毎年、都府原子力総合防災訓練」を毎年、訓練地域を変えて実施。原子力災害時の適切な避難行動の確認と、訓練を通して、住民避難計画の実行性をより一層向上させる取り組みを続けています。



▲高浜発電所に係る舞鶴市住民説明会



▲高浜原発安全確保等に関する覚書締結の様子



▲京都府原子力総合防災訓練



▲原子力災害住民避難計画の住民説明会

## 地域防災力の向上

全国的に頻発・激甚化する災害。本市も台風や豪雨により、浸水や土砂災害、主要交通の寸断など大きな被害を受け、市民生活に大きく影響を及ぼしました。

このような中、災害の被害を最小限に食い止めるには、行政による施策・支援（公助）だけでなく、自分や家族の身は自分たちで守る（自助）、近隣住民や地域の人たちが互いに協力し、助け合う（共助）の連携が大切です。市では、地域の皆さんと地域の危険個所の把握や避難ルートの確認、平時から避難するタイミングや場所などの命を守るための行動や知識をあらかじめ整理し、時系列順にまとめた「タイムライン」の作成など、



▲令和3年度舞鶴総合防災訓練 護衛艦「ひゅうが」での負傷者搬送、処置訓練の様子

日頃からできる災害への備えや心構えについて話し合うほか、自主防災組織の設立、活動などを支援しています。

さらに、地震災害、津波災害、風水害や土砂災害など想定される災害に対し海上自衛隊や海上保安庁などの多くの防災関係機関が集まる本市の特徴を最大限に活かす多数の主体が参加・連携する訓練を実施し、災害対応力の向上に取り組んでいます。



▲避難所での避難者想定ワーク ショップ



▲自主防災訓練で心臓マッサージを学ぶ



▲水防訓練で土のうを積み消防団員

## 新型コロナウイルスの感染拡大

全国で新型コロナウイルスの感染が拡大し、市としても感染症対策として、令和3年5月から、いわゆる「舞鶴方式（より安全で円滑な接種のため、着座している高齢者のもとに医師、看護師が巡回して予診から接種後の経過観察まで行う方法）」によるワクチン接種の実施など感染予防対策や、給付金支給、市内経済活動の継続や回復に向けた支援など、積極的に取り組んできました。

コロナ禍は多くの困難をもたらしましたが、今後、市民が安全で安心に暮らせるコロナ後の社会を確立する取組を推し進めていきます。



▲特別定額給付金の給付作業の様子  
令和2年には、新型コロナウイルス感染症に係る国の緊急経済対策として、1人につき10万円の特別定額給付金事業が実施されました。



▲新型コロナワクチン集団接種



▲感染予防対策として、事業所でのテレワーク（在宅勤務）の実施や、学校でのタブレットの本格的な運用開始などデジタル化が進展しました。



▲感染拡大予防ガイドラインの順守やステッカーの掲示などをお願いするため、市内飲食店を訪問しコロナ対策を呼びかけました。

## 市内公的4病院との災害時相互連携

令和6年1月、舞鶴市と市内公的4病院は、地震や風水害等によって市内に多数の負傷者等が出た場合において、各機関が相互に連携し、適切な医療を提供するため、災害時等における相互連携に関する覚書を締結。



## 防災情報の伝達手段を拡充強化

防災行政無線、広報車、メール配信サービスなど、様々な手段を活用して情報伝達を図るとともに、防災情報の見える化を図るポータルサイト「舞鶴市総合モニタリング情報配信システム」の整備やスマートフォンを通じて、市民一人ひとりが必要とする防災情報をプッシュ型で通知できる「舞鶴防災アプリ」を新たに導入するなど、防災情報の伝達手段の充実強化を進めています。

### 舞鶴防災アプリ





▲東体カーポート型太陽光発電

### 環境・地域エネルギー

公共施設に再エネ・省エネ・蓄エネ設備を導入し、舞鶴版RE100を目指しています。

無駄なエネルギーを無くすため、エネルギーマネジメントシステムを導入し、使用電力等を監視する取組を進めています。

### 経済産業

舞鶴市の新たなビジネス創出の場、交流の場として整備した「Coworkation Village MAIZURU (コワーケーションビレッジまいづる)」を拠点に、子どもたちを対象とした体験教室等を企業を講師に招いて開催しました。



### 総合学習

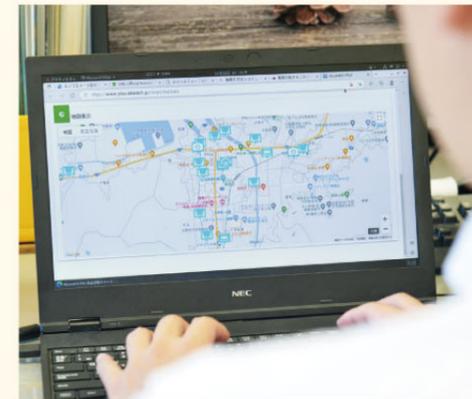
出前授業や総合的な学習を通じて次世代を担う子どもにSDGsについて知ってもらう取組を進めています。



「SDGs」(持続可能な開発目標)は、2015年に国連サミットにおいて採択された、2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットからなる国際目標です。

日本では、地方創生につながる地方公共団体によるSDGsの取組を更に推進していくため、優れた取組を提案する都市を「SDGs未来都市」、またその中でも特に先進的な取組を「自治体SDGsモデル事業」に選定しており、舞鶴市は2019年に提案した民間企業や教育機関等との多様な連携による先進技術を活用した持続可能なまちづくりが「SDGs未来都市」(全国31都市)及び「自治体SDGsモデル事業」(全国10都市)に選定されました。

現在、「環境・地域エネルギー」「モニタリング」「地域共生」「経済産業」の4つの分野において取組を進めています。



### モニタリング

(スマート一次産業、防災)

- ・センサー技術等を活用して河川水位等が見える化。スマホやパソコンを通して市民の方々も分かりやすい情報収集が可能になりました。
- ・センサー等の先進技術を活用して農業や漁業就業者のノウハウをデータ化。収穫量の向上や新規就業者等の担い手の確保につなげます。

### 地域共生 (memo)

新しいIT技術(アプリ)を活用して、住民同士の送迎マッチングを実施。市民の外出機会を創出し、既存の公共交通を補完する役割を目指しています。

